

審査基準

評価項目	評価基準	配点
1 業務内容及び実施方法		40/100
・業務の目的との整合性	・業務の目的を踏まえた企画提案となっているか。	20
・実施方法の妥当性	・実施方法に具体性があり、実現可能なものとなっているか。	15
・独創性・創意工夫の有無	・業務が円滑にできるよう工夫された内容となっているか。 ・行政の視点にはない独創的な提案が含まれているか	5
2 業務実施主体の適格性		60/100
・実施体制の適格性	・業務が遂行可能な体制が構築されることが期待できるか。 ・業務実施スケジュール等に無理がないか。	20
・知見、専門性等の有無	・当該業務に関する知見やノウハウを有しているか。	20
・業務実績	・当該業務と類似業務に関しての実績を十分持ち合わせているか。	15
・経理処理能力の適格性	・業務を行う上で適切な財政基盤、一般的な経理処理能力を有しているか。	5

審査員4人の総計400点中、201点を最低ラインの目安とし、これを下回る場合は審査員間で協議する。

審査結果の記入はボールペンを使用する。